

岩手県脳卒中予防県民会議について

岩手県脳卒中予防県民会議 会則

(名称)

第1 本組織は、岩手県脳卒中予防県民会議（以下「県民会議」という。）という。

(目的)

第2 県民会議は、脳卒中死亡率全国最下位からの脱却とともに、健康寿命の延伸を図るため、県民や県内各機関・団体等が一体となって脳卒中の予防等防止対策に取り組むことを目的とする。

(活動)

第3 県民会議は、第2の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 脳卒中死亡率全国最下位であることの周知と脱却へ向けての気運づくりに関すること。
- (2) 脳卒中や脳卒中の予防に関する正しい知識の普及や理解の促進に関すること。
- (3) 脳卒中予防の取組に係る会員相互の連絡調整及び情報交換に関すること。
- (4) その他脳卒中予防の取組の推進に関すること。

2 県民会議の活動は、それぞれの立場で行う脳卒中予防のための取組を含むものとする。

(会員)

第4 県民会議は、第2の目的及び第3の活動に賛同する機関・団体等をもって構成する。

2 県民会議の構成団体等は、必要に応じて追加又は変更することができる。

(役員)

第5 県民会議に会長1名を置く。

- 2 会長は、岩手県知事をもって充てる。
- 3 県民会議に幹事を置く。
- 4 幹事は、会員の中から会長が指名する。

(役員職務)

第6 会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。

- 2 会長に事故あるときは、あらかじめその指名する者が、その職務を代行する。
- 3 幹事は、会長の求めに応じ、県民会議の運営に関して必要な検討を行う。

(会議)

第7 県民会議の会議は、総会及び幹事会とし、会長が招集する。

- 2 総会は会長が必要に応じて招集し、県民会議が実施する活動について協議する。
- 3 総会においては、会長が議長となる。
- 4 会長は、必要に応じて、総会に構成員以外の者の出席を求めることができる。
- 5 幹事会は会長が必要に応じて招集し、県民会議の運営に必要な事項等に関して検討を行う。

(事務局)

第8 県民会議の事務局は、岩手県保健福祉部健康国保課に置く。

(その他)

第9 この会則に定めるもののほか、県民会議の運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、平成26年7月28日から施行する。

この会則は、平成29年7月3日から施行する。

岩手県脳卒中予防県民会議 運動方針

1 取組方針

平成 27 年の人口動態統計特殊報告において、本県の脳卒中による年齢調整死亡率(※)は、平成 22 年の前回調査に比べて男女とも減少していますが、都道府県順位では、男性が全国ワースト 3 に改善したものの、女性は前回同様ワースト 1 となっており、引き続き対策を推進していく必要があります。

脳卒中は、がんや心疾患に比べると死亡する割合は低いものの、発症すると多くの場合継続した治療が必要となる状態になるおそれが高い病気です。また、「寝たきり」の最も多い原因ともなっています。

脳卒中の危険因子は多岐にわたることから、その予防策として、生活習慣である栄養・食生活、身体活動・運動、喫煙及び飲酒等の各種の予防策に総合的に取り組むことが必要です。

さらに、県民一人ひとりが自分たちの問題として継続して取り組み、官民一体となって広く連携・協力して進めていくことが必要です。

このため、県民会議では、脳卒中による死亡率ワースト 1 からの脱却を目指して、当県民会議を構成する全ての団体等が、脳卒中予防のための取組を実践し、その成果を広く県民等にアピールすることにより、県民総参加の運動となることを目指します。

(※) 年齢調整死亡率：人口構成の異なる集団間での死亡率を比較するために、死亡率を一定の基準人口（昭和 60 年モデル人口）に当てはめて算出した指標

2 運動スローガン

脳卒中死亡率全国ワースト 1 からの脱却

3 会員の役割

会員は、脳卒中予防に関する意識啓発及び健康づくりを促進するための取組みに努めるものとします。

- (1) 脳卒中死亡率が全国ワースト 1 であることなど会報や広報誌への掲載等による広報活動
- (2) 脳卒中を予防するための十か条（公益社団法人日本脳卒中協会）の実践
- (3) 県や他の会員が主催する関連事業への参加及び共催・後援等の協力など

令和元年度事業計画

1 岩手県脳卒中予防県民会議総会

(1) 日 時

令和元年7月12日(金) 13時00分～13時20分

(2) 場 所

いわて県民情報交流センター アイーナ 8階会議室 804A

(3) 内 容

- ・平成30年度事業報告について
- ・令和元年度事業計画(案)について
- ・岩手県脳卒中予防県民会議の運営について

2 岩手県脳卒中予防県民大会2019の開催

(1) 日 時

令和元年7月12日(金) 13時30分～16時00分

(2) 場 所

いわて県民情報交流センター アイーナ 7階 小田島組☆ほーる

(3) 内 容

特別講演:『健康な長寿を目指して』

前 厚生労働省 健康局長 宇都宮 啓 氏

基調講演:『“あたる”ってなに? 脳卒中にならないために』

岩手医科大学 神経内科・老年科 大浦 一雅 氏

健康寸劇:「キラりん一座」による脳卒中予防寸劇

キラりん一座 (一関市)

総合司会: 古舘友華アナウンサー (テレビ岩手)

(4) 関連イベント

- ・各種健康管理機器による血圧測定、血管年齢計(BCチェッカー)
岩手県国民健康保険団体連合会
- ・関係団体等によるブース設置
岩手県栄養士会、全国健康保険協会岩手支部、岩手県予防医学協会、岩手県味噌醤油工業協同組合、大塚製薬、ポッカサッポロフード&ビバレッジほか

3 広報・啓発事業

(1) 県広報媒体による情報発信(県)【継続】

県政番組等を活用した「脳卒中予防」や「脳卒中週間」の周知広報を実施

(2) 会員広報誌等による広報・啓発(協会けんぽ岩手支部・県)【継続】

協会けんぽ岩手支部で発行している広報誌「ハピネス」や納入告知書同封チラシ、

メーリングリストなどで脳卒中予防、生活習慣病予防など健康づくりに関する情報を掲載し、加入している約 19,000 事業所等に対し情報発信

(3) **岩手県民健康応援キャンペーン 2019**（岩手日報社）【継続】

～健康経営推進と脳卒中予防で健康長寿日本一へ～

社会全体として個人の健康を支え、守る環境の整備が求められることから、岩手日報社では行政や関係機関・団体と協働し、県内企業の健康経営推進と県民の健康づくりを支援するキャンペーンを展開

・キャンペーン PR 展開（平成 31 年 4 月～令和 2 年 2 月）

(4) **健康経営セミナー**（岩手日報社・アクサ生命保険）【継続】

・期 日：令和元年 12 月上旬

・会 場：サンセール盛岡（予定）

(5) **共催・後援**（県）【継続】

会員等が主催する脳卒中予防、健康づくりに関するイベント、セミナー等の共催・後援

(6) **ホームページによる情報発信**（県）【継続】

・県民会議及び会員の活動等についてインターネットで広く情報発信

・いわて健康データウェアハウス事業による県民の健康に関するデータを提供（岩手県環境保健研究センター）

4 食生活改善事業

(1) 「いわて減塩・適塩の日」普及促進（県・保健所・会員）【継続】

毎月 28 日の「いわて減塩・適塩の日」の一層の普及を図るため、県内スーパー等で減塩メニューの試食やメニューの配布などを実施するとともに、街頭や健康づくりイベント等、地域住民が多く集まる場所でキャンペーン活動を実施

【いわて減塩・適塩の日】

県民一人ひとりが塩分摂取と健康について考え行動する日として、平成 27 年 7 月から毎月 28 日を「いわて減塩・適塩の日」に設定した。

(2) **減塩リーダー養成講習**（保健所）【継続】

管理栄養士、養護教諭、調理師、学校等の食育担当者、食生活改善推進員、保健推進員、事業所等の衛生管理者等を対象に、脳卒中予防のための減塩活動ができる必要な知識とスキルを修得した「減塩リーダー」を養成する講習会を開催

(3) **減塩・野菜たっぷりヘルシーメニュー推進事業**（保健所）【継続】

小・中学校の児童生徒の保護者、高等学校の生徒、事業所で働く従業員等を対象に、将来の高血圧症や脳卒中の発症予防のため、適正血圧を維持するための食生活について健康教育講座や調理実習等を実施

(4) **外食栄養成分表示登録店の店舗拡大**（保健所）【継続】

外食時でも栄養バランスのとれた食事ができるようカロリーや塩分を表示したメニューを提供する飲食店、弁当・惣菜店等の登録を推進

(5) 適塩習慣定着促進事業～突撃シリーズ第 2 弾～ 1 日食塩摂取調査による減塩 ス
テップアップ事業（岩手県食生活改推進員団体連絡協議会）【継続】

朝 1 番の尿により前日 1 日分の食塩量を測定できる「減塩モニタ」を活用し、地
域住民への突撃訪問による 1 日食塩摂取量調査を実施（公益財団法人いきいき岩手
支援財団「いわて保健福祉基金助成金」を活用）

5 健康運動事業

(1) プラス 2000 歩実践企画の募集（県）【継続】

各ライフステージにおける歩行数の増加に向けた「プラス 2000 歩実践企画」を
広く募集し、県民への周知や具体的な施策反映の検討を実施

(2) 健康運動指導者講習会の開催（県）【継続】

健康運動指導士及び健康運動実践指導者の資質向上を図るための健康運動指導者
講習会を開催

(3) 県民の健康づくりのための各種イベント等の共催・後援（県）【継続】

「いわて健康ウォーク」等の各種健康運動イベント等の共催・後援

6 禁煙事業

(1) 職場の受動喫煙防止対策の促進（保健所）【継続】

保健所で企業・事業所を訪問し、受動喫煙防止対策が進んでいない職場に対策の
促進を働きかけ

(2) 禁煙サポートの推進（県）【継続】

検診機関など、地域の身近な医療資源を活用して、禁煙に取り組もうとする希望
者に禁煙補助剤の配布等により禁煙継続を支援

7 その他

(1) 県民主体の健康度アップ支援事業の実施（県）

企業の健康経営を支援するため、県内 25 企業の従業員を対象とした民間スキルに
よる歩行数増加を主とした健康づくりへのチャレンジマッチを実施

県内 4 広域単位での「健康的な食事推進マスター」（管理栄養士、保健師等）の
養成及び健康的な食事提供事業者（県内 3 事業者）を育成

(2) 健康経営の取組の促進（県）【継続】

健康経営の取組を推進するため、関係団体等と連携し、いわて健康経営事業所認
定制度を普及するとともに、表彰制度を創設

(3) 県民会議会員の拡充（県・保健所・会員）【継続】

県民への脳卒中予防及び健康づくりの普及啓発を推進し、各事業や会員の自主的
な取組との連携を図るため、企業・団体等に対して脳卒中予防県民会議への新規参
加の働きかけ

（参加団体・企業数）

設立時（平成 26 年 7 月）	103
平成 31 年 3 月 31 日現在	527
令和元年度目標	545